SOUDANYA 通信

2026 年
6 月号

～気軽に読めて役に立つマネー情報をお届けします！～

特集　2026年4月「共同親権」導入！変わる離婚後のルール

2026年4月より、離婚後の子の養育に関するルールが大きく変わりました。今回の改正の最大のポイントは、これまでの「単独親権」のみから、父母の合意などによって「共同親権」も選べるようになった点です。改正の柱は以下の通りです。

・**親権の選択肢**：父母の協議により共同親権か単独親権かを選択できます。協議が調わない場合は家庭裁判所が判断しますが、DVや虐待の恐れがある場合は必ず単独親権となります。

・**養育費の確保**：離婚時に取決めがなくても、一定額（子1人につき月額2万円）を請求できる「法定養育費」制度が新設されました。また、裁判所の手続きがなくても私的な文書に基づいて相手の給与などを差し押さえやすくなるなど、支払いの実効性が高まっています。

・**親の責務**：親権の有無にかかわらず、子は親と同程度の生活を維持できるよう扶養する「生活保持義務」があることが明確化されました。

・**財産分与**：請求できる期間が離婚後2年から5年に延長されました。（※施行前の離婚は従来通り2年）



この改正は、離婚後も「こどもの利益」を最優先に考え、父母が適正な形で養育に関わることを目的としています。不明な点は、法務省のサイトや専門の相談窓口へ確認しましょう。

マネークイズのコーナー

近年、多様な乗り物が登場していますが、次の乗り物のうち、公道を走行する際に「自賠責保険への加入」が法律で義務付けられていないものはどれでしょうか？

1. 電動キックボード
2. ペダル付き電動自転車（モペット）
3. 電動アシスト自転車
4. 原動機付自転車（原付バイク）

（答えは裏面にあります！）

今月のお知らせ

6月と言えばジューンブライドですが、実はこれ、結婚業界の戦略なのです。6月と言えば日本は梅雨の真っ只中。そのため、この時期結婚業界は暇だったのです。しかし一方で、欧州の6月は一番晴れが多く、結婚も多いとき。ここに目を付けて、『欧州で一番結婚の多い月』と宣伝して始まったそうですよ。

コラム　*あなたの街の未来図、「立地適正化計画」をご存じですか？*

私たちが住む街の数十年後がどのようになっているか、考えたことはあるでしょうか。その大きな指標となるのが、各自治体が策定している「立地適正化計画」です。

現在、日本各地で人口減少が進行しており、これまでの規模で街全体を維持することが難しくなっています。そこで多くの自治体が目指しているのが、「コンパクトシティ」という街づくりです。これは、住宅や医療・商業施設を一定の範囲に集約させ、効率的で持続可能な生活環境を整えるものです。この計画を確認すれば、将来的に行政サービスが手厚く維持される「居住誘導区域」や、生活利便施設が集まる「都市機能誘導区域」などを把握することができます。

・**購入予定の方**：　将来、その場所の資産価値の維持が可能かを確認することができます。

・**すでに住んでいる方**：　自宅周辺のバス路線の維持や公共施設の再編など、将来の生活環境を予測する手助けになります。

街の形は、時代の変化とともに確実に変わっていきます。自治体のホームページなどで公開されているこの計画に目を通し、自分たちの街がどのような未来を描いているのか、一度確認してみてはいかがでしょうか。



A　マネークイズの答え

答えは



３. 電動アシスト自転車

電動アシスト自転車は、自分でペダルを漕ぐため、法律上は「自転車」となり自賠責保険への加入義務はありません。

漕がずに自走する乗り物は、自賠責保険の加入対象となります。

編集後記

由比ガ浜通にある店舗で開催されるボーダーフェスへ今年も行ってきました。

通りはボーダー姿の方であふれ、あちこちの店舗では思い思いのイベントが行われています。私は孫と一緒に写真を撮ってもらうイベントに参加しましたよ。

優勝・狙ってます！！

写真は小川コータ&とまそんさんのコンサートの様子。

息抜きも大事ですね(#^^#)



発行

株式会社ＳＯＵＤＡＮＹＡ

神奈川県鎌倉市大船 1693 番地

お問い合わせは 090-9979-0462 まで！

